

令和6年度高次脳機能障害に関する医療関係者向け専門研修会
開催要領

1 目的

高次脳機能障害に対する医療関係者の専門性を高め、高次脳機能障害者やその御家族の地域での生活の支援に資することを目的とする。

2 主 催

埼玉県

3 対象者

埼玉県内の医療機関で高次脳機能障害の診断・評価に関係する医師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士、臨床心理士、ソーシャルワーカー等

4 開催方法等

YouTube 埼玉県公式限定公開セミナー動画チャンネル上で申込者のみ視聴のできる方法（限定公開）で開催。

公開期間：令和6年8月26日（月）～10月27日（日）

※申込が完了すると、申込完了通知メールが届きます。

こちらに研修動画の URL と、研修資料をダウンロードする際に必要なパスワードがございますので、ご確認ください。

※研修資料については、県 HP「高次脳機能障害者支援」に掲載いたします。

県 HP の URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0604/koujinou/>

5 テーマ

（１）「高次脳機能障害の診断書作成のための留意事項と能力障害・生活障害のとらえ方～医師の役割とコメディカルとの役割～」

・ 診断書編

講師：埼玉県高次脳機能障害者支援センター長 先崎 章 医師

・ 社会資源編

講師：埼玉県高次脳機能障害者支援センター 職員

（２）「今あらためて高次脳機能障害を学ぶ」

症状の特徴や、当事者や家族を支える制度や支援の実態などについての概要動画です。

1 高次脳機能障害とは（概論）

2 注意障害

3 記憶障害

4 遂行機能障害、社会的行動障害

- 5 その他の障害
- 6 高次脳機能検査
- 7 社会資源
- 8 こどもの高次脳機能障害について

作成：埼玉県高次脳機能障害者支援センター
医療法人光仁会 春日部厚生病院
医療法人真正会 霞ヶ関南病院

※令和５年度に実施した研修と同内容です。

- 6 費用
無料
- 7 定員
なし
- 8 申込方法
令和６年８月１９日（月）から１０月２７日（日）まで埼玉県電子申請・届出サービス上にて申込。

※申込手順

①下記の URL か QR コードを読み込んでください。

URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=76946

QR:



- ②手続き名 「令和６年度高次脳機能障害に関する医療関係者向け専門研修会
を押してください。
- ③「利用者登録せずに申し込む方はこちら」→「同意する」の順に進んでください。

令和6年度高次脳機能障害に関する医療関係者向け専門研修会

電子申請を使ったお申込み方法

○パソコン、スマートフォンからお申込みをお願いいたします。

1. 下記のURLかQRコードを読み込んでください。

URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=76946

QR :



2. 手続き名「令和6年度高次脳機能障害に関する医療関係者向け専門研修会」を押してください。

3. 利用者登録せずに申し込む方はこちら > ⇒ 同意する > の様
に進んでください。